

教育・文化スポーツ常任委員会

- 1 開催日時 令和5年2月8日(水) 10時20分～14時25分
- 2 開催場所 第五委員会室
- 3 説明員 文化スポーツ部長、教育長および関係職員
- 4 議事の概要

【文化スポーツ部所管分】

(1) 第3期滋賀県スポーツ推進計画(案)について

委員からは、歩くことは健康の維持や認知症の予防など様々な効果があると言われているので、高齢者などに対して運動を勧める取組を行うとともに、歩行の重要性を伝える取組を検討されたい、などの意見が出された。

【教育委員会所管分】

(2) 次期学校における働き方改革取組計画について(案)

委員からは、長年の慣例で行っており意味が薄れている業務や、ICT化を進めることにより削減できる業務など、学校ごとに総点検を行ない、業務を減らす、または単純化の取組を行うべきである、などの意見が出された。

(3) 「滋賀の県立高等学校魅力化プラン」(素案)について

委員からは、今後各学校で魅力化を図ると思うが、その取組をサポートできるように人事面でも配慮されたい、などの意見が出された。

(4) 滋賀県における夜間中学および多様な学びの場の設置について

委員からは、仕事の関係でなかなか通えない方もいると思うので、令和7年の開校までにサテライトも含めたオンラインの活用を検討されたい、などの意見が出された。

(5) 「こども としょかん」のあり方の検討について

委員からは、「こども としょかん」を検討するに当たり、学校図書状況を把握することは重要であるので、図書室の環境や蔵書の状況、司書の配置状況などを子供目線で洗い出した上で検討を進められたい、などの意見が出された。

(6) 令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

(7) 教職員の懲戒処分について



委員会で配付された資料

- 1-1 第3期滋賀県スポーツ推進計画（案）について
- 1-2 提出された意見・情報とそれらに対する県の考え方
- 1-3 第3期滋賀県スポーツ推進計画（案）概要
- 1-4 第3期滋賀県スポーツ推進計画（案）本文
- 2 次期学校における働き方改革取組計画について（案）
- 3 「滋賀の県立高等学校魅力化プラン」（素案）について
- 4 滋賀県における夜間中学および多様な学びの場の設置について
- 5 「こども としょかん」のあり方の検討について
- 6 令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について
- 7 教職員の懲戒処分について